

各 会 計 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

○議事日程（第2号）

令和8年3月12日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 9号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第 2 議案第16号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第25号 令和8年度羽幌町一般会計予算
- 第 4 議案第26号 令和8年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第27号 令和8年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第28号 令和8年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第29号 令和8年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 8 議案第30号 令和8年度羽幌町水道事業会計予算
- 第 9 議案第31号 令和8年度羽幌町簡易水道事業会計予算
- 第10 議案第32号 令和8年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 主 幹	村 上 達 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君

総務課 情報管理係長	和田 広夢 君
総務課 電算共同化室長 電算推進係長	道端 篤志 君
地域振興課長	飯作 昌巳 君
地域振興課 政策推進係長	山田 太志 君
デジタル推進課長	竹内 雅彦 君
財務課長	清水 聡志 君
財務課主幹	門間 憲一 君
財務課経理係長	宇野 延仁 君
財務課税務係長	近藤 優樹 君
町民課長	大平 良治 君
町民課 総合受付係長	蟻戸 貴之 君
町民課 住宅係長	更科 信輔 君
町民課 町民生活係長	富樫 潤 君
町民課 環境衛生係長	高野 正晃 君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡 卓哉 君
福祉課長	高橋 伸 君
福祉課 社会福祉係長	高本 勇一 君
福祉課子ども係長	高橋 司 君
福祉課 国保医療年金係長	斉藤 悠理 君
健康支援課長	棟方 富輝 君
健康支援課参事	奥山 洋美 君
健康支援課主幹	清水 雅代 君
健康支援課 介護保険係長	山川 恵生 君

健康支援課 地域包括支援 センター支援 地域包括支援 センター係長	上田千歌子君
建設課長	笹浪満君
建設課長 土木港湾係	山平博久君
建設課長 建築係	田口潤一君
建設課長 地籍調査係	西山卓君
建設課主査 管理係	石垣亮輔君
建設課主査 管理係	南部博史君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課長補佐	熊谷裕治君
上下水道課長 業務係	小笠原聡君
農林水産課長	敦賀哲也君
農林水産課長補佐	杉野浩君
商工観光課長	三上敏文君
商工観光課長補佐	木村謙彦君
商工観光課長 観光振興係	小笠原悠太君
商工観光課長 商工労働係	廣谷将大君
天売支所長	大西将樹君
焼尻支所長	藤井延佳君
学校管理課長	葛西健二君
学校管理課長補佐 兼学校給食 センター所長	佐々木慎也君
学校管理課長 学校教育係	原田育世君
学校管理課長 総務係	土清水彬君
社会教育課長 兼公民館長	宮崎寧大君
社会教育課主幹	木村康治君

社会教育課 体育振興係長	藤田俊悟君
社会教育課 体育振興係主査	近藤健弘君
学校給食 センター係長	佐々木聡絵君
監査室長	木村和美君
農業委員会 事務局長	敦賀哲也君
農業委員会 農地係長	田中康裕君
選挙管理委員会 事務局長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木繁君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	坂本樹君

◎開議の宣告

○小寺委員長 おはようございます。昨日に引き続き、ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。

本日の欠席届は佐藤満委員であります。

(開議 午前10時00分)

◎議案第9号、議案第16号、議案第25号～議案第32号

○小寺委員長 昨日は2款総務費までが終わりましたので、続いて3款民生費となります。107ページから120ページまでの質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算関連議案のほうでも出ていました。今年度から全国一斉で開始されるということも誰でも通園制度ですので、予算書の117ページの子育て支援対策事業の中に入ってくるのかなとも思いますけれども、既に羽幌町としても一時預かり、就学前の子供の一時預かりということで保護者の就労の場合1時間、たしか3歳未満でしたら500円で、リフレッシュが目的だとしたら1時間700で週3日、または月14日ということで既にやられている状況ではありますけれども、今回予算の関連の議案で出てきていまして、子供1人につき1時間300円程度で、月10時間まで利用可能ということですが、まず受入れの実施予定施設、認定こども園、幼稚園等となっていますけれども、その辺はもう既にこの制度をスタートして受入れとして可能というようになっているのかどうかまずお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

実施予定施設としては認定こども園と幼稚園ということで2つあるのですが、これにつきましては実施するに当たり市町村の認可基準クリアしてということで、条件的にはクリアしているのですが、その認可するまでの間に計画だ何だというのを全て出してもらった上での認可になりますので、事業者のほうからはそういう希望はまだないので、今すぐにという話ではなく、もし希望者があれば実施できるような体制はこれから整えていけるということでございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 これからその事業者さんのほうが考えて申請するかどうかというふうになると思いますけれども、既に羽幌町としても一時預かりをされている中で保護者が支払う料金としては3歳未満でしたら500円なのが300円とかという負担は減る一方、ただ預けられる期間というのが制限されていますので、月10時間までですか、となったときにどちらがいいのか比較、当然ずっと預けなければならないとなれば保育園等に通わせるのでしょうけれども、どちらがいいのかは保護者が判断するところですし、実際羽幌町とし

てもこども誰でも通園制度が予定施設のほうでは申請していないということでまだまだスタートできないのかなという思いもありますけれども、その辺についてはこれが本格的に羽幌町としてもスタートした場合、その両方を使うことができるのか、例えば10時間を超えた場合は通常どおり利用者が払う料金上がってしまいますけれども、その辺どうなのか教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

現状では一時預かり事業として実施しておりますので、そちらのほうを使うのか、また誰通がもし開始された段階でどっち使うのかというのは委員おっしゃられたとおり選択になると思います。ただ、先ほど委員もおっしゃったとおり利用時間、利用料金に関しましては大分というか、両方比べるといい面、悪い面はございますので、そちらのほうの関係でいきますと、取りあえず誰通につきましてはおっしゃっていたとおり1か月につき10時間という制限が設けられていて、料金的には1時間300円程度ということで、一時預かりに関しましては週3日、または月14日までと期間のほうが長く、料金的にはその分ということではないですが、預かりの理由によっては1時間当たり500円から700円という差は出てきます。ただ、誰通が開始されて、それを利用して10時間いっぱい使いました。その後一時預かりということであれば、一時預かりに関しては認定こども園さんがやっているものなので、条件にはよると思います。ただ、その入れるか、入れないかという部分、定員割れしているのも、多分大丈夫だと思いますけれども、その状況下によって両方受けられるようにはなると思います。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 当町としても、いわゆる待機児童といった問題等はない状況ですので、例えばこういった制度等、開始したとしても問題なくはいくのかなと思います。

最後にちょっとお聞きしたいのですが、全額国費として入ってくるのか、今までのように半分が国で残りが道と自治体というふうに、その辺の最後お聞きして終わりたいと思います。

○小寺委員長 福祉課子ども係、高橋係長。

○高橋福祉課子ども係長 事業費の負担割合なのだと思いますけれども、一応全体の事業費として国の拠出金で2分の1、そのほかとして国が4分の1、都道府県が8分の1、市町村8分の1というような割合になってございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。今後本当にスタートした中でまたいろいろと利用する保護者の方からもいろいろな意見等も今後出てくることもあるかと思いますし、既存の一時預かり事業の中でもいろいろな話も出てくることもあると思いますので、またそのときはそのときで相談に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁は結構です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 先日この一時預かりの事業について説明ありましたが、その中で利用できる年齢、生後6か月から3歳未満ということでしたが、これは国のほうの決めなのでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

年齢基準につきましては、国の基準ということでそのままうちのほうも予定はしております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 国の基準で羽幌町もそれに準じていくということですが、最近というか、昨今の保護者、子供さんの親はもう若い人もたくさんおります。その中で、やはり自分の時間をちょっと持ちたいとか、例えば仮にですが、美容院に行きたいとか、そういう時間も子供が預けられるところがあればいいというか、それは生後6か月未満、2か月だろうと3か月だろうとそういう時間が欲しいという親御さんもあると思うのです。その辺当町としてどのように考えておりますか。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

年齢要件につきましては、今新しく始まる通称誰通の制度については生後6か月からということなのですが、今一時預かりをやっている事業に関しましては3歳未満ということで、その最初の6か月というのがないので、そちらでは預かることは可能かなとは思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 分かりました。できるだけ、生後間もない子はやっぱり預かるほうも大変だろうと思いますから、最低2か月ぐらいからはちょっとの時間では預かっていただけるかなという思いがありますので、また利用するお母さんたちも多くなるかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

次続けていいですか。

○小寺委員長 はい、続けて。

平山委員。

○平山委員 予算書の117ページ、夢のフトンプレゼント事業についてちょっとお伺いしたいです。

この夢のフトンは焼尻の羊毛を材料として行われている事業なのですが、今民間の事業者が焼尻めん羊を運営されております。それですので、この材料につきまして昨年だったかな、羊毛の部分で大丈夫なのかという、私ちょっとお聞きしたのですけれども、今の時点でその辺のめどはどういうふうになっていますか。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

昨年の段階から羊毛については必要分頂いておりますので、まだその事業者やっている限りは同じな条件で頂けるものだとは思っています。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 その事業者が運営を続けている限りは心配ないということなのですね。それで、まず一安心です。

それと、年々出生する数も少なくなっていると思うのですが、出産した保護者の方、全員の方と言ったらおかしいのですけれども、このプレゼント受けてもらっているのでしょうか。要らないという人もいるのか、要らないと言ったらおかしいのですけれども、そういう方もいるのかなと思ってちょっとお伺いします。

○小寺委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

7年度の状況といたしましては、希望によって要る、要らないというのがあるのですけれども、1名、2名ぐらいの方が今要らないということで受け取っていないという部分はございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 予算書の114ページ、旧病院の改修なのですが、ちょっと2点ほど確認をしたいことがあります。

先日2月に文教厚生委員会で説明を受けて、私オブザーバー議員として聞いていたのですが、この中の改修の工事が5か月程度かかるということでありまして、その質疑の中で8年の5月頃から始められるような答弁でありましたけれども、5月ということになると、5月から数えていくと5か月は9月、あるいは10月になるのかなと思うのですけれども、この辺は例えば10月頃にそこに事務所の方は移って、そこで作業がスタートできるのかどうかということ。その辺は確定的なことはどうなのでしょう。そういうふうになりますよということであるのかどうかお願いします。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

先日の委員会で委員おっしゃるように5か月程度ということでご説明申し上げましたけれども、まだ新年度入っていないくて今予算の審議をしていただいて、予算ついてから新年度発注という作業が始まるような形になりますので、5月くらいからというものはっきりしたものではありませんので、まだちょっと確定的なことは申し上げられないような状況です。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 それでは、私の思いとしてそこに移って新しい形のスタートをできるだけ早くしたほうがいいのかと思うので、なるべく早くできるように努めていただきたいなと思います。これは希望として要望しておきます。

それから、もう一点はここに新しく5つの事務所が入ることになりますけれども、例えばこの部分の改修はこんな形でやりますよとかという部分の細かな説明は今後その直接的に入る方に説明をなされるのかどうか。あるいは、僕の思いとしてはそういうことは大事なことなので、やっていっていただいて、そして例えばそちら側の入る方の希望が若干でも聞けるのであればその部分もやっていって、いざ完成して入ってから、いや、ここ使いづらいなということにならないように事前に説明なり話し合いなりするべきだと思うのですけれども、その辺は今後されていくのかどうか聞きたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

もう実施設計は終わっているのですが、設計に入る前の段階で入る予定の団体のほうとは打合せをしながらその設計のほうに反映させておりますので、大丈夫かと思っております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 その施設に関してですけれども、今旧病院施設とおっしゃいましたし、今回の予算書には福祉関連複合施設というふうになっていますが、この名称ずっとこのまま使うのかどうか、ちょっとそこが気になっています。改修ができれば多分入り口のそばには普通は何々という名称が入ると思いますが、そこに福祉関連施設というのもなんだなと思いますし、であればもうちょっとなじみやすいような、例えば第2健康センターだとか、あるいは町民に愛称を公募するなりしてなじみやすいような名称を今後、まだ今すぐというわけではないので、ぜひとも考えられてはどうかと思います。まず、この点どうでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

この福祉関連複合施設という名称なのですけれども、これ改修の実施設計を予算計上させていただくときにその予算に係る事業名ということでこの名称を使用しているものですので、実際の施設名はまたちょっと今後検討というような形になります。

○小寺委員長 森町長。

○森町長 金木委員の提案ごもっともだと思いますので、第2何とかはちょっとあまりにも芸がないなというか、策がないと思いますので、おっしゃる趣旨はよく分かりますので、今後内部検討して親しみやすいような名前にする方向で検討したいと思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 あともう一つ、前回のその委員会的时候にも私ちょっと感じたのですが、駐車場が今あるスペース、あのおりの駐車場なので、それ以上広げるのは難しいのだろうと思うのですが、今あるすこやか健康センターの駐車場などを利用して、徒歩で利用するようなことを主に考えられるというふうだったのですけれども、施設の使い方としては事務所、事務機能の移転なので、同じ日、同じ時間帯に大勢の町民が集まるようなケースは

ちょっと考えづらいかなとは思いますが、あれだけの駐車場だと幾ら歩いてくださいと言われても、感情としてはやはり道路に止めてしまうかなと。５分、１０分で用事が済むのであれば、ちょっと道路脇にでも止めようかというふうになってしまうかなとも思うのです。ちょうど６条通を挟んだ向かい側に今ある程度広い空き地があります。前民間の土木会社が建っていた敷地が今空き地になっていると思うのですが、聞くところによると所有者は別の人が所有者だということで、当面あの敷地のまま、更地のまま使う予定もないようだという情報、これは不確な情報で申し訳ないのですが、であればその方とちょっとコンタクトを取って年間契約で、１年契約でちょっとお借りをするということであれば十分可能ではないかなと。であれば、たしか押しボタンだと思うのです。横断歩道１回押しボタンで渡ればすぐこの施設ということになるので、そういった方向で実際出来上がってからの駐車場の利用を見て考えるというのであればそれでもいいのですが、そういったことも１つ視野に入れて考えられてはどうかということで提案をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

委員会の際にもご説明させていただきましたけれども、確かに今の旧病院前の駐車場のところの駐車スペースは台数限られたような感じですが、その隣にある個人所有の住宅部分につきましてまだ建物はありますが、今後解体予定ということですので、持ち主のほうと売買の交渉をこれから進めていって、整った際には持ち主のほうで解体をするような状況ですので、購入できたらそこを駐車場として整備して利用するという考えでございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の１１０ページで、予算資料では民生費の一番最初なのですが、子ども発達支援センターの建設事業関連でございまして、新年度建設工事請負で２，９７１万５，０００円で解体工事請負費で３，１８６万７，０００円が計上されております。これにつきまして継続的な、今工事やって完了していないと思うのですけれども、そういう部分で同じような形で予算を計上して、継続してその事業を、ちょっとこの予算資料は外構工事と解体ということになっているのですけれども、こちらのほうの予算書では建設工事請負と解体工事と。これ上のほうは外構工事ではよろしいのか、それとも下は、解体工事はそれなりの解体工事になっていますので、それでいいのか、継続してこれをやるのか、新たにまた発注してやるのか、その辺教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

ただいまご質問ありました件なのですが、今年度まず新しい建物が完成したような状況でありまして、次年度につきましてはこれまで使用していた古い施設を解体して、その跡地に駐車場を整備するというような予定でありまして、予算書の１１０ページの建

設工事請負費 2, 900 万の部分につきましては外構工事です。下の解体工事 3, 100 万何がしというのがそのまま解体工事というような内容になってございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それは別々にやるかどうかという部分をちょっと確認をしたのですが、それともう一点、この部分については本体ができてもしっかり止めるところとか、外構も含めて早急にしなければ置く場所がないと思うので、駐車する場所がないと思うので、その日程等についてちょっと確認できていなかったの、できれば工期日程だとか、そういうものがもし今分かっていたら教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

発注につきましては解体と外構工事という内容が異なるものですので、別々になるものと考えております。

あと、解体してから駐車場整備ということで、ちょっと具体的な日程はまだご説明できるような状況ではないのですけれども、今新しいものを建てるときにも一時的に役場の駐車場を利用していただいているような形になりますので、引き続きそういうようなことで完成までは役場の駐車場を利用していただいているという形になります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 言っていることは分かります。でも、できればそういうのを頭に入れて、やはり並行、もうほぼ完成なので、すぐもう 4 月から、今年特に暖冬で雪が少ないので、すぐ取壊したとかはできると思うので、できるだけ早く、そしてあずましいスペースで駐車できるようにしたほうが私としてはいいと思うので、ぜひ早めにやっていただきたいと思います。うふうに思います。

これは答弁要らないです。よろしくお願いします。

○小寺委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

説明員の入替えのために暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前 10 時 28 分

○小寺委員長 休憩以前に引き続き会議を再開します。

次に、4 款衛生費、121 ページから 132 ページまでの質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 これも予算関連議案のほうで出ていまして、ページとしては 130 ページです。廃棄物収集処理事業の中で昨日議案として出てきていました。ごみ袋の 1.5 リット

ルが新たに追加されるという議案が出ていました。これについては先般文教厚生常任委員会のほうでも説明ありましたので、詳しいことは聞いておりますけれども、ちょっとそのときに聞き逃してしまったところもありますけれども、いわゆる製造単価、材質が今までのやつからビニール袋のほうに変わるということで、それが上がるのか、そのままなのかまず教えていただきたいなと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

生ごみ袋につきましては、これまでは生分解性ということで令和6年度の製造分までは生分解性で作らせていただきまして、7年度からまだちょっと出回っていない分あるのですけれども、一般的なポリ袋と同じ成分になっております。ちょっと特殊な成分だったものを一般的なものにしていきますので、製作経費としては下がっているという形になっております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 下がっているということですので、もう一点だけ聞きたいのですけれども、全ての生ごみ袋1.5リットルから12リットル、同じようにビニールということになっていくということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

今阿部委員おっしゃられたとおり、全ての袋について一般的なポリ袋という形に変更しております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 この生ごみ袋についてはいろいろと破れやすいだとか、そういった声も聞こえてきたりもしますので、そういったふうに材質変わることによって衛生施設組合の処分場のほうも新しくなって、そういった袋を変えても問題ないということですので、利用者、町民が使いやすくなってよかったなと思っていますので、よろしくお願いします。

答弁は結構です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 説明書の12ページの上から4番目、予算書の124、125ページになるのかな、検診のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

これは毎年継続されている町民健診なのですが、ここ何年かの受診率をちょっとお伺いしたいのです。アップになっているのか、下がっているのか、横ばい状態なのか。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康支援課、清水主幹。

○清水健康支援課主幹 お答えいたします。

一般会計のほうについている健診としましてはがん検診と、あとは健康増進という若年者の健診になりますけれども、健診受診率につきましては毎年変動がありまして、長い目で見ますとほぼ維持している中で少し増減があるというような認識でいます。令和7年度の受診率はまだ出ていないのですけれども、令和6年度に比べて若干低下する見込みというふうに捉えています。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 この健診というのは、疾病の早期予防、発見等がやはり目的とされていると思うのです。そして、それがまた医療費の抑制にもつながるというふうに私は捉えております。今の説明では、長年この事業をやっていますけれども、大きな変動がないというふうに受け止めたのですが、やはりこれから人生100年時代と言われていきます。平均寿命とか健康寿命も延びてきております。そのためにもこの健診のアップをするやっぱり手段をこれから考えていかなければ、ますます羽幌町の人口減少も進んでいきますし、まだまだ今までの取組以上に取り組んでいく必要があるのではないかと私は感じているのですが、その辺どうでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、清水主幹。

○清水健康支援課主幹 お答えいたします。

今委員おっしゃられたとおりというふうに私たちも感じまして、日々受診率向上に向けては毎年いろいろな計画を立てて取り組んでいるところですが、なかなか受診率向上に結びついていないというところは課題と感じているところです。年齢を決めまして、保健師による電話による受診勧奨ですとか、あとは最近は女性が受診しやすい体制としましてレディース健診ですとか、受診率を上げるために受診しやすい体制というところも工夫して行っているところです。令和8年度につきましては、最近就労している方も増えていますので、婦人科検診については夕方遅くまで受診できるような体制ですとか、がん検診のほうで無料バスを出していただけるというところもありますので、がんセンターのほうで受診を受けやすい体制づくりですとか、引き続き受診率向上に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 今までも受診率上げるためのいろんな工夫をされてきているという説明でした。でも、なかなか受診率上がっていないのが現状です。今までの取組でいいのか、悪いのか、その辺今ちょっと振り返って検証しながら、この受診率アップのために考えていただきたいと思うのです。ましてや高齢化が進んでいますので、高齢者なんかは特に、高齢者の方が一人でも多く受診していただく方法を私はやっぱり一番考えていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

委員おっしゃるようになかなか受診率が上がらないということですが、これを行ったから劇的に上がるというようなものがあるわけでもございませんので、今主幹のほうからご説明申し上げましたような受診しやすい環境とかというのを毎年考えながらそういう対応をしていって、少しでも受診率が向上するように今後とも努めてまいりたいと思います。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午前１０時３７分

再開 午前１０時４０分

○小寺委員長 休憩以前に引き続き会議を再開します。

健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

委員おっしゃるように病院に日常かかっていらっしゃる方につきましては、ご自分でそういう健康状態把握されているからということで健診を受けないというような方はある程度数はいらっしゃると思います。うちで把握している受診率というのは、あくまでも職域の部分には把握していないものですから、ちょっとそういう点では数字は分からないような状況ではありますが、取りあえず先ほども申しましたとおり、なるべく受診しやすい環境をこれからも整備していって、少しでも受診率上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の１３１ページで、説明資料では１２ページの衛生費の中では一番最後の産業廃棄物埋立処理場適正化事業についてなのですが、今回４，７０５万８，０００円計上されております。まず、この具体的な内容についてちょっと確認の意味でご説明をいただければと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

この補助金につきましては、旧産廃処理場の閉鎖に伴う工事となっております。旧産廃処理場につきましては、令和７年度に一部工事を進めて令和８年度で閉鎖が完了する見込みとなっております。補助金の内訳なのですが、工事費部分として４，６１８万９，０００円で工事後に水質検査、こちらを行う予定していますので、こちらが８６万９，０００円という形での補助の予定しております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 中身は分かりました。それで、新しいところは３年間で造ったのは分かって

いますし、旧産業廃棄物の処理場も新しいところに移設してから上に盛土して築堤を造ってやったというのは分かっています。その中で、たしか令和５年度だと思うのですけれども、新たに振興局からたしか言われていると思うので、それで全部盛土をかけて第１築堤から第３築堤まで造ったという経緯あると思うのですけれども、また今回新たに新しいほうではなくて旧のほうが何らかの形で、原因は僕は分かりませんが、補修工事が必要だということなので、この現状を見ますとあの盛土で逆に言うと現地は何回も視察しているのですけれども、これで何十年ももつという部分には私はちょっと考えづらいかなと思うのですけれども、工法が３工法ぐらいあって、のり面の形というか、ああいうところをする工法というのは３工法ぐらいあるのですけれども、いろんな工法を駆使しても１０年でも２０年でも３０年でもやっぱりもつような、ちょこちょこ経費をかけるのではなくて、ある程度の部分できちっとしたものを、旧処理場を固めてしまうというか、収めてしまう、そういう工事も今後考える必要があるのではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺も含めて今後の見通しちょっと教えていただければと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

令和５年度の部分につきましては、僕の記憶だと旧産廃のところから新に持っていったときに取りあえずの応急の形だったというふうに捉えております。今回令和７年度、８年度で行う工事につきましては、言われました築堤とか、そちらもきっちりした形にして、その部分も直して、覆土をして、あとは水質に問題がなければ閉鎖という形で、こちらにつきましては許可をするのは道ですので、北海道留萌振興局の担当部署のほうとも話をしてありまして、工法ですとか、完成後どうなるかという部分も工事する前から話を詰めていまして、これでいけば問題ないだろうという形を確認取って工事進めていますので、基本的には今回の覆土工事、あとは築堤等の工事が終われば、基本的にはもう工事は必要ないというふうに思っております。ただ、今年度で終わった新産廃処理場のほうもそうなのですけれども、一応その地域自体がそういう下に廃棄物が埋まっている土地ということで北海道のほうで告示がなされております。言われているのが、基本的には問題ないというふうには捉えているけれども、必ず飛散とかがない形で、ごみが出てこない形で必ず管理はしてほしいという形になっていますので、今後もそういうことがないようにきちっとした工事を終わらせていただいて、あとは大きな何か問題が起きない形での管理だけという形になるというふうに捉えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。ぜひ何回も工事をするような状態にならないように閉鎖に持って行って振興局等々きちんとした話合いをしていただきたいと思います。

続けていいですか。同じ１２ページの上のほうに戻って予算説明資料の中でＲＳウイルスワクチン定期接種事業という、私初めて聞くのですけれども、これＲＳというのは何か解釈の言葉だと思うのですけれども、これは新たに何かやる予定なのですが、中身とどの

ような年齢が対象になるのか、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

RSウイルスワクチンの定期接種事業なのですが、このRSウイルスというものは発熱やせきなど風邪のような症状が出るRSウイルス感染症というものがございまして、乳児がかかると重症化するケースがあるというようなものでございます。ワクチン接種については、令和8年度より定期接種となる予定ということで国のほうでなっております。

このワクチンなのですが、妊婦さんが接種すると胎児のほうに抗体が移る母子免疫ワクチンというものを使用するということでありまして、対象につきましては妊娠28週から36週の間に1回接種するというようなものになっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。そうすると、これはもうあくまでも妊娠された方だけということですね。小さいお子さんに接種するとかということは全くないということで、あくまでも妊娠された方が28週から36週の間に接種するというので、そういうご理解でよろしいでしょうか。できれば1回幾らぐらいで何回例えばやるとか、接種するとかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

まず、先ほどおっしゃいましたように子供に直接接種するものではなく、あくまでもお母さんのほうに打ったらその免疫が子供のほうに移って効果を発揮するというようなものでございます。一応まず費用のところですが、1回大体3万円程度を見込んでおりまして、20人程度分の予算を計上させていただいております。一応羽幌町の状況としましては、今令和8年4月から6月までに対象となるような妊婦の方が6人いらっしゃるというような感じの状況でございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 もう一つその関連なのだけれども、何回打つのか、1回で済むのか。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

失礼しました。1回だけです。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 関連なのですが、この接種料金はどのようになるのでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

定期接種ということになりますので、自己負担はなしで全額町のほうで負担というようなことになります。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 分かりました。ありがとうございます。

続けて、もう一点ちょっと質問します。このRSウイルスワクチンのその上の段にある新型コロナウイルスワクチン定期接種事業なのですが、8年度は553万7,000円なのですけれども、前年見ますと1,452万3,000円、この違いは回数で額が違うのか、その辺まず教えてください。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

予算額が減少しているというところなのですけれども、令和7年度の接種の実績が296人です。そういうような状況で7年度の予算計上させていただいた部分が実際きつかなかったものですから、結構予算が残ったというような状況ですので、8年度につきましては実績を勘案して、それに基づいた予算づけをさせていただいたというような形になります。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 分かりました。それで、その予算のこの内訳が7年度は国からの予算が664万あるのですけれども、8年度は国からのがないということで、これはもう国ではこの接種に関してやらなくなったという、そういうことなのか、その辺ちょっと教えてください。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

国からの補助の部分なのですけれども、7年度当初では確かに予算計上されておりますけれども、6年度から同じような感じで国の補助があったものですから、7年度当初では計上させていただいておりましたが、7年度に入ってから国の補助がなくなるということでありましたので、実際問題7年度の実施した分についてはお金は入ってきていないような状況になっておりますので、もう8年度も同様に国からの補助はないような状況でございます。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 その新型コロナワクチンはたしか去年からだったですか、いわゆる5類ということになってインフルエンザと同様な扱いになったということだったと思いますが、その対象者が大勢いる割には接種する方が少なかったのだらうとは思いますが、それでいてちゃんと実際コロナにかかる人がどうだったのか。もしも依然としてやはり新型コロナに感染していた人が一定程度見られたのであれば、例えば個人負担額を減らしてでももうちょっと受診率を上げるような対策とかというものも検討すべきではないかなというふうに思うのですが、そういった検討というのはこの間なされたかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、棟方課長。

○棟方健康支援課長 お答えいたします。

まず、コロナに感染された方の人数というものは把握してございません。それで、おっしゃるような状況もあるかもしれないですけども、まずすぐ流行したというような状況はないと思っておりますし、コロナ発生当初のような感染したらもう命に関わるというような、そういうような状況も今現在はなく落ち着いているような状況だと思っております。国のほうでもインフルエンザと同じような分類というようなことになっておりますので、委員おっしゃるような自己負担を下げるとか、そういうようなところは検討してございません。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 予算資料説明書の12ページの緊急銃猟対策事業ということで新規についているのですけれども、近年市街地に熊が出没していろんな報道等がされていることも承知しておりますし、そういう中でハンターの訴訟問題等も起きているのを承知しているのですけれども、ここに書かれている緊急銃猟制度の実施に必要な経費とあるのですけれども、もうちょっとどういうケースのときにどんな経費が出るのかということを説明していただきたいのと、従前農林水産業である普通の有害鳥獣駆除との線引きというのがどこが違うのか、ちょっとその辺も説明してほしいのですけれども。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

今年度予算要求させていただいています経費につきましては、まず緊急銃猟をしなければならなくなったときに必要となります職員とかに使うヘルメットですとか、熊の撃退スプレー、あとは実際にお願いするのが猟友会の方々になりますので、そちらに対する委託料ですとか、そういう部分を見ています。あくまでも、これは町側が実施に当たって必要とする準備をするための経費を上げさせていただいております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 これは熊に関する特化したものだと思っているのですけれども、いずれにしろ出動するのはハンターで、今までの有害駆除のハンターが出動するのでしょうか、その経費はいわゆる今までの有害駆除で出てくるのでしょうか、それにプラスするという、それとも言ったように単なる資材とか、そっちの予算だけということなのでしょうか。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

先ほども若干触れさせていただきましたけれども、予算書の128ページのところに委託料で緊急銃猟対策委託料ということで8万円見ております。この部分が猟友会のハンターさんのほうに委託料としてお願いする経費というふうになっております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 いずれにしろ、熊が最近本当に市街地等に出て、本町ではまだ被害もないのでしょうか、ちょっと心配しているのはやはりこの制度ができたことによって緊急

銃猟なのか、通常のハンターの駆除なのかという、この辺の線引きで例えば制度があることによって、いわゆる駆除の実施が遅れるだとか、そういうのをちょっと懸念をするのですけれども、その辺についてはスムーズにいくのでしょうか。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的には緊急銃猟、我々が想定しているのは市街地区の部分进行想定しております。通常の現状やられている農地のほうですとか、そういったところについては有害駆除のほうで対応するものと思います。どっちになるか分からないとなった部分につきましても、どちらにいたしましても我々町の職員だけではなくて、ハンターの方にも必ず来てもらいますし、あと警察のほうとも必ず連携を取りますので、その段階でどういう形での駆除がいかという話はしながら動きますので、ただ眺めながらどうしようかなではないですけれども、緊迫した中でもどういった形がスムーズにできるかという部分は関係機関と協議しながら速やかに対応できるような形でしたいと思っておりますので、判断に迷って時間がかかるとか、そういうことはないというふうに思っております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 これは道のほうで力を入れていくということで、羽幌町もその体制をつくっていくということは理解をしていますので、そこに向けての予算づけがなされたということは分かっていますし、必要な装備という部分に関してはそれでいいと思うのですけれども、問題は体制と、それから本当に市街地に熊が出たとき、やっぱり猟友会にお願いをするといってもなかなか猟友会の中でもたくさんの方が、熊の経験を持っている人がたくさんいるわけではないのです。数名なのです。それで、今この現状でいきますと北海道中熊が増えていて、そういうことがだんだん多くなるだろうというところでいきますと、やっぱりハンターの育成というところ必要になってくると思うのです。

それで、12月に逢坂委員が一般質問でガバメントハンターの部分のお話もあったときにそれは課題であるというような答弁だったのですが、装備とか準備をする体制をつくるということと、あと実際に起きたときに本当にそれがきちんと対応できるかどうかというところはまたちょっと別段経験だとか、いろんな部分が含まれてきて体制をつくればいいのかということにはならないと思うのです。

それで、今この熊を駆除するという部分でいきますと春期の管理捕獲が全道で始まっていますし、羽幌町でもヒグマを捕獲する経験のあるハンターが今は数名というのですか、かなり少ないですけれども、いますので、そういう方々を講師に迎えて一見は百聞にしかずではないですけれども、若いハンターだとか、これからそれに向かっていくガバメントハンターがいればいいのかですけれども、そういう方々に経験とか、そういうのを伝授していくというのですか、そういうこともやっぱりこれからの対策としては必要になってくるのではないかと私は思うのです。そういうところのこれからの体制と実践というのですか、そこら辺の考え方というのがもしあればお聞きしたいなと思うのですけれども、よろしく

お願いします。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

ただいま委員のほうからご質問のあった点については私たちも同じように認識しているところで、やはり熊を撃てるハンターの育成というのは今後の課題であるかなというふうに考えています。春期捕獲等についても本当はできればいいのしょうけれども、なかなか猟友会さんのほうもそういう対応が難しいという部分もございますので、今後そういうものにも向けてそういう話し合いをしながらどういう形でできるかというのは今後の課題として猟友会さんのほうと継続して話し合いをしていきたいなというふうに考えております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 私も今答弁のとおり体制と、それから猟友会も人員が少なく、なおかつ農作業とか仕事をしている方がいて早急に対処できないということも十分あると思うので、やっぱりガバメントハンターという部分、その部分も含めた中でこれは早急にするとか、しないとかという部分とはまたちょっと違いますけれども、今のこのご時世でいきますと結構緊急度が高いのかなというふうには思いますので、そこら辺はうまく取り進んでいけるように努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○小寺委員長 森町長。

○森町長 今各自治体の中で住民に関わることの最も緊急度の高いものとして様々な会議の中で議題として捉えています。ここでも町民課、農林水産課が一応担当ということでどうもその2つに分かれています、私の感覚としてはやっぱりそういうところではなくて、もっと幅広いところまで関連するような形を取らなければ実際に対応する上では難しくなるなという認識を持っています。また、そのようなことをおっしゃるほかの首長もおりました。

これ村田委員は特に詳しいので私から申すことはないのですが、いずれにしても過渡期的な対応しか出ていない。例えば先ほど言った銃猟制度の首長の扱いとかというのも各首長みんな言っているのですけれども、首長が行って判断して撃てよとかという、そういう発想が何で出てくるのだろうとむしろ不思議でしょうがないというようなことでありまして、恐らくその対応に苦慮したところが一時しのぎ的かというと、実態が分からないということはある。ただ、今年、また今秋に向けて様々なことが想定されますので、少し国のほうもスピードアップをしてということは常に町村会としても言っています。それに呼応して道のほうも対応すると思います。歩調を合わせるというよりは、我々は我々として実際に羽幌町は幸いなことに市街地に出ていませんけれども、具体的には避けますけれども、両町村近くは羽幌の何倍もの熊を実際昨年捕殺していますので、いつ何どきそういう状況になるかも分からないです。皆さんご存じのように学校のそばをうろうろしていたとか、2メートル近い大きな熊が市街地を歩いていたということも羽幌も当然あると思

いますので、情報収集に努めるとともに素早く対応できるように、1つのことだけではありません。できることから、一から進めて来年度スタートしたいということを申し上げたいと思います。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、5款労働費、133ページから134ページまでの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費、135ページから150ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山委員 説明書の13ページの下から3行目、予算書の148ページです。外国人技能実習生受入れ支援事業についてちょっとお聞きしたいと思います。事業費の予算なのですが、前年度はたしか480万で掲載されていたと思うのですが、今回は300万ということで大幅な額下がっているかなと。その辺ちょっと理由をお聞かせください。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

この技能実習生に対する受入れ支援事業の補助金につきましては、受入れしてから1年経過後にお支払いする補助金となっております。来年度の見込みについて1年経過した技能実習生の数が前年度よりは少ない見込みになるということで額自体が下がっているということでご理解いただければと思います。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 説明資料の13ページの下から2番目の新規でホタテ養殖漁業者へのザラボヤ対策に対する補助ということで新規でついているのですが、具体的にザラボヤ対策、どんな対策をしているところに金額的にどのような補助なのか、それは損害補償なのか、例えば網の補償なのか、人件費なのか、その辺分かれば教えてください。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

ザラボヤ対策につきましては、ここ数年南のほうから北上してきてということで徐々に増えてきたということで、昨年がかなり大量に発生したということでホタテ養殖漁業の網

関係の外から、中から、成貝にも付着しているということで大変な動力も出てきているということでございます。それで、今実施する対策としましては、これまで過去に噴火湾のほうで大量発生したことがございまして、その対策として道だとか関係機関が試験だとか研究した成果としまして色つきの籠の資材に替えるとザラボヤが付着しにくいということでそういう色つきの、今までは大体黒色のものを使っていると思うのですが、それを明るい色の黄色だとか、そういう資材のほうに替えてくと付着しにくい効果が報告されているということでございまして、今回それを町内6か所、天売1か所、計7か所のホタテ養殖漁業者のほうでその資材を初期導入する経費につきまして町が2分の1を助成するという内容になっております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料の14ページの地域おこし協力隊事業ということで焼尻地区水産業振興支援活動が担当ということで、先般総務産業常任委員会の中でもたしか話とか、藻場再生ですか、焼尻地区における。そういった話がありまして、地域おこし協力隊の部分についていますけれども、募集してもなかなか地域おこし協力隊の応募がないといった、これは農林水産関係だけではなくてほかのところもそうなのですけれども、この焼尻地区における藻場再生ということで漁業者さんなんかも一生懸命やっているということでテレビ等でも取り上げられたこともありましたが、これ地域おこし協力隊として来ていただければ非常に助かることなのですけれども、例えばそういった応募等がない場合というのはどういった形で、特に離島地区においては人手がいないという中で非常に苦労されていると思いますけれども、どういった形でまた、もし駄目だった場合の対策といったものを考えているのであれば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

現在この藻場再生につきましては、令和7年度からということで昨年から実施はしている状況です。基本的には焼尻浅海増殖部会ということで、その増殖部会の漁業者さんたちがみんな協力し合いながら藻場再生に向けて努力をしているというような内容になっております。基本的には私たちも実際行ってその状況は見てきたのですけれども、皆さん全員集まってそういう様々な事業を実施しているというようなことも分かりましたし、それを漁業者さんだけで今実施している状況ですので、もしこれで協力隊が来なければできないというような状況ではないのですが、そんなような状況もございまして、また新年度入りましてから漁業者さんたちと今後その事業内容等も含めてどうしていくかというのはまた話はしていきたいと思っておりますし、継続して協力隊につきましても募集は続けていきたいというふうには考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 ぜひ協力隊員の方が来ていただければいいと思っていますし、町のホームページのほうにももう令和7年度から続けていまして、今のホームページ見てもまた同じよ

うに募集をしている状況ですので、ホームページ以外でも当然発信している部分もあると思いますけれども、様々なツール活用しながらぜひとも隊員のほう募集を続けていただきたいと思いますので、お願いいたします。

答弁はいいです。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 資料の13ページの上から4行目の離島活性化事業、畜産分というのがたしかあるのですけれども、これ焼尻島からのめん羊移出費、飼料等の移入輸送費に対する補助68万円計上されております。これ3年前から見るとほぼ倍になっているのです。毎年補助額が上がってきているのですけれども、頭数が増えているのか、飼料代が上がっているのか、その辺を含めて教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 農林水産課、杉野補佐。

○杉野農林水産課長補佐 お答えします。

一応聞いているところ、確認しているところでは、出荷頭数については今は増頭を目指しているというところで出荷はそんなに増えていない、逆に減っている状況なのですが、離島内での飼料生産とか、そういった部分でなかなかうまくいかない部分があるということで飼料の購入が増えていると。その飼料の輸送費で増えているという部分で事業費がちょっと増えてきているのかなというような状況であります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今聞くと飼料がいろいろ高くなって、予算が3年前でいうと倍額になっているということで仕方がないのかなという部分でございます。分かりました。

もう一件いいですか。中間ぐらいに、これ町長さんのほうからも説明があったのですが、漁業近代化資金利子補給事業についてなのですが、これ大幅に倍額ですね。比べると倍額で、過去3年度に比べても相当の金額が利子補給で拡充されているという実態なのですが、この拡充されている中身というのはどの部分が利子補給の部分で拡充されているのか、その辺具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

漁業近代化資金につきましては、令和7年度から今まで町の利子補給が0.6%以下までというような形にしていたのですけれども、それを管内の北るもい漁協管轄の自治体と同様の内容に引き上げるということで1.5%まで引き上げております。その引き上げた分について利子補給の額もそれだけ増えてきているというような内容になっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 ちょっと自分ではあまり理解できないのですが、どの部分の利子補給なのか。例えば漁業であれば船だとか、資材、網だとか、いろんなものがあると思うのですけれども、どの部分の購入に対する利子補給なのか、それは限定されているのか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

その近代資金の内訳につきましては、漁業施設の整備拡充等が主な内容になっておりますが、メニューが今何点かに分かれていますのですけれども、基本的にはこういう施設等の整備拡充が主な内容かと思っております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 何回もすみません。それは、個人的に個人漁業者に対して個々に利子補給の上乗せということで理解してよろしいですか。

○小寺委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、各個々に漁業者がお借りしている利子の上乗せという部分の利子補給というような内容になっております。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

職員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 34 分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7 款商工費、151 ページから 160 ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算書の 154 ページ、観光業務経費の中で器具等購入費 40 万 3,000 円ついています。説明資料のほうでもイベント用備品の購入と書いていますけれども、こういった備品を購入するのか教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

こちらの器具等購入費でございますが、屋外イベントで使用しております長テーブルですとかパイプ椅子がかなり老朽化しておりますので、こちらの代わりとしてまた形は変わりますのですけれども、ガーデン用の丸いテーブルとガーデン用のチェアということで持ち運びがしやすい軽いものを 48 脚とテーブルを 12 台買う予定でございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 各テーブルと椅子といった形購入されるということで、確かに備品等も老朽化されてきていてようやくといいますか、少しずつ新しくしていただけるということで、一般質問のほうでも今回イベント関連の質問というのが出ていましたので、そういった備

品を購入することによって主催者にしても、また来場者も非常にいいのかなと思います。ただ、これ今回テーブル、椅子ですけれども、イベント全般で備品等々を見ていますと、いわゆるテント、これについては現在各イベント、社会福祉協議会さん所有のテントを使用していますけれども、そちらのテントがかなり老朽化してきているというのは皆さんご存じのことかと思いますが。社協さんのほうで現在所有していますけれども、そのテントが、当然ここで聞くのもちょっとどうなのかなとも思いますけれども、今後各イベント等を運営していく中でそういったテント関係もやはり観光事業の一つとして何か考えていかなければならないのかなと。特にテントそのものも運ぶのにも撤収するのにもかなり重労働な部分ありますので、何か町としても考えるべきかなと思いますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり社協のテントのほうはかなり老朽化していて、さびもひどくて重さもあるということで、皆さんからそろそろ変えないと駄目ではないかという意見はいただいております。ただ、やっぱり同じものをまた同じだけ整備するとなるとかなり高額になってしまっておりますので、今タープテントを購入して代わりに使ってみたりとか、いろいろそういう案も出しながら、どういったものがいいのかというのはできるだけ早めに考えて対応したいなと、財源のほうも考えながらやっていきたいなと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 確かに財源のほうもしっかりと考えながら、同じものとなるとかなりな金額するということも自分も何となくは分かっていますので、タープテント等を代用しながらということでした。今いろいろと使い勝手のいいテントが出てきていると思いますので、そういったのを今後探しながら進めていただきたいと思いますし、何よりこういった負担というのが結構イベントを継続していく上での負担になってイベントが継続できないといった理由の一つにもなりますので、そういったところも考えながらぜひとも今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁はいいです。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 説明書の14ページの下から3行目、予算書の153ページ、外国人技能実習生地域交流事業についてちょっとお伺いいたします。

外国人技能実習生は、当町にとって担い手不足とか人材不足のために大きな位置づけになっていると認識しております。そこで、この事業は、7年度からの新規事業になっていると思うのです。それで、交流事業なのですが、7年度ではどういうことをするのかということを聞いておまして、成人講座で参加が1人2,000円、10名で5回という説明を受けていますが、この事業は7年度はもう終わっているのか。そして、また8年度はどのような内容の事業を計画しているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課商工労働係、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

令和7年度から新規に始めました地域交流事業ですけれども、今年度の事業につきましては2月15日にミニバレーボール交流会ということで開催しまして、今年度事業につきましては完了しております。昨年予算要求した段階では、成人講座等で既存の事業に参加してもらうということを考えていたのですが、昨年9月に外国人技能実習生を対象としたアンケートを実施しまして、その中で今後参加してみたい交流事業の内容はどんなものかということでアンケートした結果、1位にスポーツ交流会ということでそういった結果がございました。2位以下は日本語教室ですとか、餅つき体験とか、そういったものがあつたのですが、その結果を踏まえまして令和7年度は当初の計画とはちょっと変わる形になってしまったのですが、そういった形で実施させていただきました。

令和8年度につきましては、今現在のところ予定しているのは子どもフェスティバルなどのイベントの出展ですとか、社会教育課と連携した自然教室の枠組みを使わせていただきまして、料理交流会といったようなことを考えております。例えば日本の料理を実習生に教えたりですとか、実習生のほうから外国の料理を教えようといったような内容を考えております。今年度と違う事業内容としている理由につきましては、交流事業の取組につきましては様々な内容考えることができますので、まずいろいろなことを試してみたら町にとってどんないい影響があるのかなというのを試していきたいというのと、あとは多くの実習生ですとか、多くの町民の方に参加していただける内容にしていきたいという考えがあります。

以上です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 この実習生の方々は、多分滞在期間というのは決まっていると思うのですが、羽幌に来ていろんな生活の部分とか、こういう交流の部分とかですごくよかったよと帰国されてからそちらのほうへPRしてもらえるような、やっぱりそういうことも今後つなげていけるものでないかなと思うので、ぜひその辺期待しておりますので、お願いいたします。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 商工費の中で地域おこし協力隊の予算というのは今回盛られていないのですが、7年度には盛られていて、先般の減額補正されたのですが、7年度に協力隊の応募がなかったのかと思うのですが、今回予算に計上しなかったというのは地域おこし協力隊に対して必要ないだとか、そういう何か思いがあつたのでしょうか。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

昨年度は商工観光の関係で観光PRを主として地域おこし協力隊のほう募集させていただきましたが、結果として応募がなくて採用することはできなかったという状況でございます。

令和8年度につきましては、地域振興課のほうで採用を見込んでいる2名の中に一緒に観光PRのほうとシティプロモーションのほうと同じような内容になりますので、一緒にやっていただくということで今回は商工観光課としては予算化しなかったという経緯でございます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 なかなか地域協力隊の応募がないというのは承知しているところです。ただ、今地域振興課のほうで募集した中でそういう観光のほうに協力してくれるということは大変ありがたいと思っています。割と今のところ応募はないのでしょうか、例えば応募する側に立ったときに観光というのは非常に入りやすいのかなと思っています。それは過去の例を見てもそういう観光に携わって両島に行って3年間働いて、その後観光業を起業するだとか、そうすると移住、定住にもつながるわけですから、ぜひそういう人はどんどん、どんどん観光に携わっていただいて、もう一つはそういうのに携わると例えば地域の人たちとの交流も非常に関係も深まるし、それと観光客等の関係もできるので、割と移住、定住のほうにも進んでいけるのかなという、私個人としては気もしていますので、その辺は地域振興課のほうと相談して、ぜひそういうもの、移住、定住も含めたそういう方向で進めていきたいと思っていますので、よろしく、もし何か、答弁があれば。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりだと思いますので、地域振興課のほうと協働しながら、できるだけよい観光PRをしてもらえるようにやっていきたいと思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 説明書の15ページの下から2行目になるのかな、予算書の158ページ、離島魅力発信事業に入と思うのですが、焼尻島におきましてはめん羊まつりが現地で実施されております。天売島におきましては数年前までウニまつりですか、そういうイベントをやっていましたが、今現地でそういうイベントの予定は組まれていないのですが、観光客の誘客とか、そういうものに結びついてくると思うのですが、やはり現地でイベントの企画というか、そういう予定は今後ないのでしょうか。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

天売島でのイベントということかと思いますが、一応天売島の観光協会の支部のほうとコミュニケーションを取っておりまして、天売のウニまつりについては島側でのやっぱり受入れする上でなかなかイベントをやる人員というのが避けないということと、天売のウニのほう取れないということも重なってしまっていて、なかなかそのイベント化するには今の段階ではちょっと難しいかなというふうに聞いております。なかなか代わりのイベントというのも天売では今企画ができていない状況でございます。

以上です。

○小寺委員長 森町長。

○森町長 商工観光課としては現状起きていないということなのですが、ちょっと具体的なことは申し上げられる状況ではないのですが、かといって天売島のほうで何もなくてもいいというのは意識づけを持っているわけではなくて、ちょうど予算要求の部分とタイミングがずれたのですけれども、新年度は何とか集客というよりはいろんなちょっと幅広い意味合いを持つ事業を今計画してしまっていて、それに対して町の協力も受けていますので、タイミングがうまく合えばそれに対して町も助成しながらやりたいことがあるということだけ伝えておきます。ただ、具体的なことは相手もあるので、ちょっと言えないので、何もしないということで考えているわけではないということでもあります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の158ページのバラ園の管理事業の中でだと思うのですが、12節の委託料で除雪委託料11万9,000円計上されています。これ今までなかった部分なのですが、これは新たにどこか除雪をしなければならないということで11万9,000円計上されていると思うのですが、その場所を教えてください。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

こちらの除雪の委託料なのですが、こちらは道の駅のバラ園の駐車場の排雪という意味でつけております。今バラ園の駐車場は商工観光課の職員がタイヤショベルを使って自分たちで除雪しているような状況です。今年は雪が少なかったのですが、そこまで雪たまりなかったのですが、昨年のように大量に雪が降ると駐車場の使える面積がかなり減ってしまうということもありまして、一度排雪ができればかなり広く使えると思いますので、その分の予算ということでご理解いただければと思います。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 それでは、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○小寺委員長 休憩以前に引き続き会議を再開します。

次に、8款土木費161ページから174ページまで質疑を行います。

村上委員。

○村上委員 予算説明資料の15ページ、羽幌港施設管理事業で羽幌港詳細点検委託料とあるのですけれども、どのような点検内容でしょうか。

○小寺委員長 建設課、笹浪課長。

○笹浪建設課長 お答えします。

詳細点検ということで、本来であれば10年から15年に1回やらなければならない施設点検なのですけれども、平成25年度に計画を立てて今まで手をかけていなかったということで、詳細的なものをその精通している事業者が見てここが悪いよとかという判断をもらう点検になっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 説明資料の上から4行目の道路維持車両整備で備品購入なのですが、除雪ドーザー購入とあります。当然新しいのを買うということなのですが、これ更新になるのか、それとも増大というか、増やすのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 建設課、笹浪課長。

○笹浪建設課長 お答えします。

増強です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。それでは、これから羽幌町内に増設するという事でいいですか。

○小寺委員長 建設課、笹浪課長。

○笹浪建設課長 はい、市街で使うドーザーになります。トラックがあるのですけれども、トラックが今のこの時世に除雪にちょっとそぐわない面というものがあまして、それでドーザーを入れることによって皆様少しちょっと楽になる除雪を心がけていきたいということで今回ドーザーを増強ということにしております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。これから町民のために有効に活用していただきたいと思います。

それで、次よろしいでしょうか、もう一点。その一番下に公営住宅施設管理事業ということで2点挙がっておりまして、自動火災報知器、設備のほうなのですが、これは現在既存のものを何らかの形で更新するのか、それとも新規に設備するのか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 答えいたします。

若葉団地につきましては、一般家庭用と同じようなのが今ついているのですが、法令の改正等に伴いましてちょっとそぐわない形になっておりますので、法令にのっとった形の火災報知設備を新たにつけるといいう形になります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 大体分かるのですが、実は火災報知設備といっても2種類ほどあるのですよね。自動火災報知器と自動火災報知設備というのがあって、これは報知設備のほうで人がいなくても押せば自動的にベルが鳴って、その住宅内に響き渡るといいう設備ですよね。ちょっと確認の意味で。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

逢坂委員おっしゃられたとおり自動火災報知設備という形になります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。それは有効に使っていただきたいと思います。

それで、もう一点いいですか。次のページの16ページをちょっと見ていただきたいと思います。公営住宅建設事業で北町の解体予定の出る方の入居者移転補償ということで56万円計上されております。それでお聞きしたいのですが、今現在残っている方と、あとそして何世帯ぐらいいるのか、人数等を含めてです。それから、大体その1世帯幾らぐらい支給して移転してもらうのか、その辺の見通しが立っていれば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

残り4件ほどまだ残っておりますけれども、基本的には皆さん大体、希望される公営住宅が空いたら転居しますという形で、ほぼほぼ8年度に転居していただける形になると思います。移転費用なのですが、移転するものとかで変わってくるのですけれども、大体6万7,000円から7万円、1戸当たりそういう形になる形になります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の165ページ、先ほど逢坂委員も言いましたけれども、道路維持車両整備事業についてお聞きしたいと思います。

説明資料の中では機械器具なのかな、どうなのかな、バックカメラ等購入費用が入っていますけれども、これについては令和7年度もたしかついていたかなとも思いますが、令和8年度も予算を、購入を予定しているということで、ある程度全ての車両等がそういったものが設置されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 建設課、笹浪課長。

○笹浪建設課長 お答えします。

今回この1台分で今動いている車両に対してはバックカメラが搭載できるということになります。古い車両等もいろいろあるのですけれども、現行で動いて働いている車で、こ

れはこのものをつけて最後となります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 これで整備するのは最後ということですので、作業する上での安全面という部分にも配慮できるのかなとも思います。バックカメラを搭載することによってここ数年といえますか、令和6年、7年ぐらいから何となく警備の体制が変わってきたのかなといったイメージがありまして、今まででしたら町道を多く作業されているところの作業員さんが交差点に立って警備していたような感じもしますけれども、ここ最近また別の会社と言ったらあれですが、維持管理で一緒なのでしょうけれども、ちょっとそういった体制も変わってきていたのかなといった記憶もあるので、もしかしたら警備に充てる作業員が不足しているのかなといった印象もあったのですけれども、こういったバックカメラ等を整備することによってそういった人員不足の解消とか、そういったのには対応できるのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 建設課、笹浪課長。

○笹浪建設課長 答えします。

委託業者のほうで確保できていないというのも事実あります。ただ、そういう面も含めて安全にも配慮していきたいということもあって、こういうふうな形でカメラをつけて安全性を保っていくという方向で今進んでおりました。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった確保できていない部分のカバーもすることもできるでしょうし、何より安全に作業等をできるということになれば今回もバックカメラを令和7年、8年と整備してきていますので、別の形でまた何かそういった問題の解消できるようなものがあれば今後もぜひとも取り入れていっていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。次に、予算書の173ページの、説明資料でいきますと16ページの単独住宅施設管理事業の中で夕陽ヶ丘団地の換気口取替え修繕が入っていますけれども、これは全ての部屋とかを取り替えていくのか、傷んでいるところだけなのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 答えいたします。

現状傷んでいるところだけの交換という形になります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 傷んでいるところだけということですので、築年数もかなり経過してきているので、これから徐々に増えていくのかなとも思います。その都度その都度修繕していく形になるかと思います。予算書の172ページから173ページにある公営住宅、町の単独事業等の修繕料と、あと補修するための材料費等々様々のついていますけれども、この修繕するに当たっては、基本的な考え方としては原状に戻すといったための修繕なのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的には原状と同じような形に戻すという形になります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 原状に戻すといったことですので、当然のことかと思えますけれども、どうしても築年数が経過している建物ですと、その当時に建てた同じような材質のものがなかったり、デザイン等も変わってきたりということではなかなか同じような形にならないといった状況にもありますし、この修繕、原状に戻すのはもちろん大事なことですけれども、どうしても資材等も高騰していますので、いろいろとその直し方といいますか、今までどおりのことでやっていけば同じようにどんどん、どんどんと費用もかさんでいくと思いますので、どこかで原状にというか、戻すのも大事ですけれども、ちょっと単価というか、工事費を抑えるような方法というのも当然あるとは思えますので、では畳が全ていいのかといえばそうではないとも思いますし、壁の部分とか、いろいろ窓周りとかありますので、そういった部分やはり築年数のたっている建物、住宅に関しては今までと同じような修繕方法ではなくてコストをかけなくて、質の悪いものは当然提供できないとは思いますが、何かそういったのを変えていかないとただただ修繕料、原材料費がかかってくると思いますので、ちょっとそういった見方も今後変えていただきたいなと思いますが、その点お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

公営住宅という部分でいきますと、なかなか単価を落とすというのは厳しいかもしれないのですが、機能向上とかとなるようであれば社交金の対象とかにもなることもあります。何年か続けて調査はしたのですが、どうしても機能向上すると大分コストが上がってしまって、それでやっぱり単独でできる限りの原状に近い形で、いい形で直せばという形で建築業者の方々と相談しながら直させていただいております。

あと、単独住宅のほうなのですが、うちでいきますと夕陽ヶ丘団地かなり築年数も古くて、部屋も茶の間以外は基本的に全部畳の部屋という形になっております。ただ、最近若い方に入ってもらえれば高層階の部分、4階、5階も入ってもらえないかなというのを考えてまして、今年度、7年度なのですが、うちの営繕の技術員のほうで試験的に畳の部屋を全部フローリングに替えて、本当に古い建物ですので、鴨居も大分低い形になっていたのですが、茶の間に接している部屋の部分の鴨居も取って、ちょっと高い形にして解放感あるような形にも直しております。基本的にあそこであればどっかかという高齢者の方より若い方のほうが入ってもらえるというのはありますので、利用されるような部屋にしながら直すところも少しでもいい形で、コストも抑えながらということを考えてやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 今の課長の答弁で十分理解しました。おっしゃるような形で今後も財政的に負担にならないように、そして入居しやすいような形の整備でお願いいたします。

答弁はいいです。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 先ほど逢坂委員のほうからも出ていたのですが、公営住宅解体予定の北町団地に関わっての質問なのですが、出ていくに当たっては玄関前に出してあるフード、いわゆる下屋というのでしょうか、とかあと物置等も入居者が全部撤去していかなければならないというふうに聞いているのですが、その住宅であれば2件目、3件目、いろいろ入居者も替わっていくような状態であったろうと思いますし、今入っている人が入居する前からもう既に設置してあったという場合もあるだろうと思うのですが、そういった場合でも入居者が入居者の費用で撤去しなければならないのかどうか、もうそれは絶対なのかどうか。こういう場合はちょっと柔軟に考えるかなということもあるのかどうか、その辺考えをお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

金木委員おっしゃられるとおり、もしかすると前に入っていた方が造ったものをそのまま引き継いでいたという部分があるのかもしれませんが、ただ、公営住宅につきましては模様替え、増築、改築、それ等については申請してオーケーを出したとしても、退去するときには元に戻して退去するというのが原則でありますので、基本的には全てもともとと同じ形にさせていただいて退去をしていただくという形を取っております。柔軟にというお話もありますけれども、なかなかそれをどの部分で柔軟にという形があるのかというのがありますので、基本的にはもともとの形にさせていただいて退去していただく。解体予定の建物としても、そこが残っていればその解体費用にまたそこ増えてしまいますので、それについては基本的には入居している方に撤去してさせていただいて退去していただくという考えで進めております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 恐らく条例か規則でそういうふうになっているのだろうとは思いますが、これまで例えばほかの団地とかいろいろあちこちにありまして、もう既に更地になっている部分もありますけれども、例外なくそういう方法でやられたのかどうか。こういう場合もあったとか、町側が結局は解体したという例は本当になかったのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

絶対なかったのかと言われてしまいますと、もう解体されている部分については分からない部分ありますけれども、私が知る限り例えば北町の2階建ての団地についても自身が財務課長のときに解体等々を行っていますけれども、そういうところについても基本的に

は、いわゆる下屋と言われる部分については撤去されていたというふうに認識しておりますので、絶対なかったかと言われると、もう何十年もたって解体したところもありますので、そこは断言はできませんが、基本的には皆さん撤去していただいているふうに認識しております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 残り数件、先ほど4戸ぐらいって言いましたか、どこの誰というわけにもいかないのですけれども、ぜひとも、8年度でもう全て北町団地はこれで政策空き家になるのですでしたか。そういう計画だったと思いますが、十分住居者の方とのコンタクトも取りながらスムーズにといいますか、話し合いながら理解していただいた上での執行ということでぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 予算書の163ページで説明書では15ページにありますけれども、この土木費の2段目に橋梁長寿命化事業の中でみのり橋の補修設計というのがあります。この橋についてはとても幅が狭くて使いづらいということでもありますので、新たに橋を造って農作業も楽にできるようにできないのか、それを町長に聞きたいと思います。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○小寺委員長 休憩以前に引き続き会議を再開します。

森町長。

○森町長 当該の橋については、すごく長い間懸案事項になっておりまして、当時の試算でいっても、ちょっと具体的なことがずれても困りますけれども、かなり超高額な費用がかかるということで、私になる前からそこだけではなくて農協なんかも間に入ってどうしたらいいかということを少しずつ詰めていったというふうに聞いております。現実にはまだ田んぼということで利用している方もいらっしゃいますので、貴重な農地ですので、そこを放棄するようなことは極力したくないと、それを優先的にいたところなのですが、私が聞いている限りは今の条件の中である程度の理解を得て進んできているというふうに聞いておりました。

その上で、これから何年か後にやったときに仮に10億かかるかということであれば、やっぱりその予算というのは町全体の中でいろんな方にいろんな事業なりサービスなりを提供する中で果たして適切かどうかということも、これは私の責任の中で選別していかなければならないというのは予算そのもののこととして最も大事なことでと思っています。そこをやっぱりきちっともう一回改めて判断させていただきたいと思いますが、現状とし

ては費用対効果、その他を考えた場合にある程度利用者の方に理解していただいているぎりぎりのところで決定して進んでいるというふうに理解していますので、全く認識が私ども町と工藤委員とは違いますので、もう一度その辺を確認しながら状況も含めて話し合っ
て進めていきたいということでもあります。

ただ、これも段階を踏んできていますので、果たして今年予算をつけて、それをバックして、さらに延長してやる方がいいのか、これもまた利用者のほうからこれ以上延長されると困るということも何かあるというふうにいろいろヒアリングとして聞いていますので、予算は予算としてこのまま提出させていただきますけれども、改めてそういう声が工藤委員のほうにあるということであれば、当事者と担当者もお話をしていただいて変える余地があるのかどうかというところを現時点ではもう一度チャレンジしてみるというところ
です。だから、今の段階では一旦この計画を破棄して、長寿命化計画でいろんな段階も踏んで
きていますから、新たに相当額のあれをやって新築する方向でやるということは答弁としては差し控えたいということでご理解していただきたいと思います。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 町長の答弁で理解しました。

○小寺委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、審査の都合上、11款災害復旧費の質疑を先に行います。215ページから216
ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、9款消防費、175ページから178ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

それでは、次に10款教育費、179ページから214ページまで質疑を行います。

村上委員。

○村上委員 確認だったのですが、予算書で207ページ、スキー場運営事業の13、
使用料及び賃借料、放送受信料で4,000円とあるのですが、これはNHKの放送受信料
でよろしかったでしょうか。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

村上委員おっしゃるとおりNHKの受信料です。

○小寺委員長 村上委員。

○村上委員 これは1年間の料金ではないと思うのですが、放送設備を常に撤去、
設置しているということよろしいでしょうか。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

算定基礎の中では、12月から3月分の算定基礎でもって積算をしたものでございます。

○小寺委員長 村上委員。

○村上委員 常に設置していれば1年間払うべきではないかと思うのですけれども、そういうことではなくということよろしいでしょうか。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

今私の手持ちの資料の中では12月から3月分ということで承知しております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の205ページ、説明資料の17ページのスポーツ振興事業でスポーツ少年団の全道、全国大会に係る出場費の一部補助ということで昨年も一般質問していましたが、令和7年度と比較して予算額が上がっていますので、これは令和7年度の実績に応じて今までどおりの金額に応じての積算した金額なのか、もしくは拡充されたのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

この101万の内訳ですけれども、これにつきましては今年度、令和7年度の見込みを基にした予算額でございまして、拡充をしたものではございません。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 拡充はしていない、自分の一般質問に対しては拡充はされなかったということです。これについては一般質問した中でも触れていますし、その後も関係者の方からもそういった大変といいますか、負担はかかっているといった声も聞こえてきていますので、これでやめますけれども、また今後も引き続き協議検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小寺委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 阿部委員の一般質問の中で前向きに検討しますということでお答えをしております。そして、私どものほうでも事務方のほうで十分検討しました。ただ、現在の羽幌町の厳しい財政状況の中で実績に基づいてちょっと上積みするというのが今できることでありました。今後とも検討してまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 説明資料の17ページの下から6段目の芸術鑑賞事業で一般の部というのがありますが、15万円で北海道大学のマンドリンクラブを招待するということだと思うのですが、これ場所と町民皆さんが全員無料で見られるのか、鑑賞できるのか、その辺よろしくをお願いします。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

この北大のマンドリンクラブにつきましては、もともとこちらの学校のほうから合宿をしたいということでございまして、その期間合宿をした成果も発表していきたいというような趣旨がございまして、そういったことからうちのほうでも公演事業としてどうかというような検討をした中で今回要求をして計上されたものでございます。

それで、内容につきましては今詳細はこれから詰めていくところでございますけれども、日程的には9月の中旬あたりを予定しておりまして、この後詳細につきましては順次詰めていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。9月頃の開催ということで、詳細はこれからということで、町民も含めてぜひ無料で見られるようにご配慮願えればなと思いますので、よろしくお願いします。

続いていいですか。次に、予算書の208ページの体育施設費でスキー場施設管理事業というのがありますのでございますけれども、ここに11節役務費があって409万4,000円今回上げているのですが、昨年度はなかったのですが、これは8年度だけのものなのか、隔年でやっているのか、その辺を教えてほしいと思ひまして。これ圧雪車の整備ではないかなという、整備手数料だと思いますが、その辺ちょっと確認します。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

この費用につきましては逢坂委員おっしゃるとおりでして、圧雪車に係る整備です。これにつきましては、令和8年にかかわらず例年行っている部分でございします。

以上です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、確認も、スキー場ちょっと行っていないものですから、何台圧雪車あるかちょっと確認、1台ですか。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

圧雪車につきましては1台でございします。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 これ予算書と説明書どこで聞けばいいのか分からないのですが、たしか部活動8年度から地域移行に完全になりますが、ちょっとその辺の確認です。

○小寺委員長 社会教育課、宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

部活動につきましては、令和8年度以降、国の方針に基づきましてこれまでの地域移行という言い方から地域展開ということでございまして、今現在学校の部活動の中で地域に

移行していない部分は大きく言うと4種目ございまして、これがいろいろと学校ですとか関係機関と協議をしておりますが、今のところもともとお話ししていた中の全く移行していないところの種目については現状変わっていない状況でございます。なので、この8年度からは学校のほうでの部活動という中で引き続き行っていきます。ただ、今後も関係先と団体等と協議をしながら地域展開という形になりますけれども、そういうふうに進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 今の答弁理解しました。ただ、聞いたのはこの予算の中にそういう項目といえますか、のっていないものですから、全然そういう部分に関して事業費というのか、かからないのかなというちょっと疑問があったので、お聞きしました。

○小寺委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 このクラブ活動の地域展開の関係では予算にのっておりません。各スポーツ団体とかが子供たちと活動しているという、そういう段階でございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 もう一件聞くの忘れました。予算説明資料の中の18ページの学校給食運営事業についてちょっと質問させていただきます。

4月から委託して給食が変わるということで、これは羽幌町の大きな転換事項かなというふうに私も思っております。それで、予算的には4,755万7,000円ということでございます。これ当初予算上げたときは時期的にちょっと前の時期ではないかなというふうに思うのですが、今いろいろと物価高で急激に物価が上がってきて結構いろいろなものが単価が上がってきている現状だと思います。それで、予算的には4,700万を計上されておりますが、今後の見通しとして町としてどのような見通しを立てているのか、現状のままでこれでいけるのか、ちょっとこれから様子を見たりとかいろいろあると思うので、その辺を先行きのことも含めてお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 この金額につきましては、昨年暮れに契約した金額でございます。そして、令和8年度はこの金額でいくという形になります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、途中で例えば補正だとか、そういうのはないということで、もう契約したからそのままということで、そういう理解でいいですか。

○小寺委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 何か特別な事情があったという場合は別ですけども、今のところないと思っています。

○小寺委員長 平山委員。

○平山委員 予算書の212ページ、説明書の18ページです。給食施設管理事業なのですが、予算書のほうで委託料のところ解体委託料となっていますけれども、これはどこ

を解体する予定なのでしょうか。

○小寺委員長 学校給食センター、佐々木所長。

○佐々木学校給食センター所長 お答えします。

今調理場のほうで使用している施設設備で排水処理設備があります。こちらの設備が使用しなくなりますので、そこを廃止するための水抜き作業ですとか、洗浄したりする部分、これを委託する費用でございます。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、12款公債費、217ページから218ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、219ページから222ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、14款予備費、次に給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、223ページから235ページまでの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。債務負担行為及び地方債は16ページから18ページまで、歳入は1款町税の26ページから21款町債の74ページまで、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時20分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから12ページまで、歳入歳出一

括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、１ページから４１ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、１ページから１０ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、１ページから３０ページまで一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業会計予算、１ページから２４ページまで一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業会計予算、１ページから３１ページまで一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、令和８年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を勘案して、総合的な見地から発言をお願いします。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査が終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審査をいたします。なお、予算については一般会計、各特別会計、水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計とも歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほかそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審査を進めることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審査を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審査に入ります。

議案第 9 号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第 9 号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める
条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第 16 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について質疑
を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第 16 号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審査に入ります。

議案第 25 号 令和 8 年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出、債務負担行為、地
方債ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第２５号 令和８年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第２６号 令和８年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第２６号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号 令和８年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第２７号 令和８年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第２７号を採決します。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号 令和８年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第２８号 令和８年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第２８号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号 令和８年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第２９号 令和８年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第２９号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号 令和８年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第３０号 令和８年度羽幌町水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第３０号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号 令和８年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第３１号 令和８年度羽幌町簡易水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 令和8年度羽幌町簡易水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第32号 令和8年度羽幌町下水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 令和8年度羽幌町下水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案審査は全て終了しました。付託された案件について、原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することといたします。

◎町長挨拶

○小寺委員長 町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

森町長。

○森町長 予算特別委員会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

小寺委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして熱心にご審議いただき、ご決定賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。本委員会における予算審議を通して委員の皆様の日頃からの思い、また前向きなご提言などもお示しいただけたものと感じております。

我が町においても少子高齢化、人口減少が進んでいる状況であるとともに、数多くの課

題が山積しておりますが、職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、委員の皆様には今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、予算特別委員会終了に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○小寺委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 2時31分)

◎委員長挨拶

○小寺委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には2日間にわたり終始熱心かつ建設的な審査を賜りましたこと、委員長として心より感謝申し上げます。それぞれの立場から積極的にご発言、ご質問をいただきましたことは、事業内容への理解を一層高め、施策の実効性を高める上で大きな意義があったことと受け止めております。また、理事者をはじめ関係各位におかれましても丁寧なご説明と誠意あるご答弁をいただき、本委員会の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。本委員会に付託された令和8年度羽幌町各会計予算並びに関連議案につきましては、慎重審査の結果全て審査を終了いたしました。今回の議論の積み重ねは、単に議決に至る過程にとどまらず、今後の事業執行や改善につながる大切な一歩であると考えております。私たち議会議員には、審査の内容と結果を町民の皆様に分かりやすくお伝えし、その信頼に応えていく責任があります。本委員会での議論がより効果的で持続可能な町政運営へ結びついていくことを期待しております。

以上をもちまして、予算特別委員会の閉会に当たっての挨拶といたします。誠にありがとうございました。